

丸栄製作所 行動計画

- 社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間

2 内容

目標Ⅰ 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を設ける。

<対策>

- 平成 31 年 6 月～ 自社の現状の把握、検討開始
- 平成 31 年 10 月～ 制度導入の準備

目標Ⅱ 短時間勤務制度の周知を図り、子育てに対する支援を図る。

<対策>

- 平成 32 年 1 月～ 制度に関するリーフレットの作成・配布・掲示の実施